

花巻市特別職報酬等審議会会議録

令和6年11月19日(火) 午後1時30分から午後1時55分まで

出席者（委員）

花巻商工会議所会頭	高橋 豊	花巻農業協同組合代表理事組合長	高橋 利光
花巻観光協会会長	佐々木 博	花巻市社会福祉協議会会長	高橋 照幸
岩手銀行花巻支店長	高橋 忠和		

事務局 5名

総合政策部長、人事課長、給与担当課長補佐、人事課給与係員2名

傍聴者

1名

- 1 開会（司会進行：総合政策部人事課長）
審議会の成立を宣言（委員9名中5名出席）

- 2 市長あいさつ

花巻市特別職報酬等審議会委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日諮問させていただきますのは、常勤特別職及び議員の期末手当の引上げについてです。

皆さんご存じだと思いますが、国の人事院あるいは県の人事委員会是一般職の職員については、給料、期末手当そして勤勉手当を上げるといった勧告がでています。

常勤特別職と議員につきましては、期末手当を上げることについて皆様方に答申をお願いする諮問をさせていただきますことになります。

皆様方には慎重にご審議いただき答申をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

- 3 諮問

- ・議会議員の期末手当について
現行の支給月数3.40月から0.05月引き上げる。
- ・市長、副市長及び教育長の期末手当について
現行の支給月数3.20月から0.05月引き上げる。

●審議会（高橋利光会長）

協議に入る前に、委員の皆さんにお話ししたいことが一点ございます。

この審議会等の会議については「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」というものがありまして、原則として公開することとしております。

内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるとのことでございます。

審議会の内容については公開ということによろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会（高橋利光会長）

今回の会議の内容については公開ということで、ご承認いただきましたので、進めて参りたいと思いま

す。

◆諮問（上田市長）

「花巻市特別職報酬等審議会の意見を求めます。議会議員の期末手当、市長、副市長及び教育長の期末手当」について

（高橋利光会長へ諮問書を手交）

4 協議

●審議会（高橋利光会長）

協議に移りたいと思います。本日の協議案件については、2項目ございます。

「議会議員の期末手当について」ということと「市長、副市長及び教育長の期末手当について」であります。事務局にご説明をお願いします。

◇事務局（人事課長補佐）

本日協議頂くのは、「(1) 議会議員の期末手当について」と「(2) 市長、副市長及び教育長の期末手当について」です。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 期末手当等の支給月数の推移
- 2 議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の県内 14 市支給状況
- 3 報酬等にかかる法体系と支給額
- 4 報酬等の支給額
- 5 花巻市特別職報酬等審議会条例

●審議会（高橋利光会長）

事務局の資料説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

●審議会（高橋利光会長）

質疑がないということでよろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたしまして、質問に対する本審議会の意見をいかがいたしますか。

ご異議がなければ、全会一致で原案のとおりとさせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。（全会一致）

●審議会（高橋利光会長）

それでは皆さんからご異議がないということで、原案の通り決定させていただくということでよろしくをお願いいたします。

5 答申

高橋利光会長から上田市長へ答申書を提出。

6 閉会（総合政策部人事課長）